

令和 8 年 6 月 2 日

千葉県報第 1 4 1 4 8 号別冊

令和 7 年度千葉県一般会計及び特別会計の補正予算の要領

目 次

令和7年度千葉県一般会計補正予算（第7号）	1 頁
令和7年度千葉県特別会計財政調整基金補正予算（第3号）	35
令和7年度千葉県特別会計県債管理事業補正予算（第1号）	39
令和7年度千葉県特別会計地方消費税清算補正予算（第1号）	43
令和7年度千葉県特別会計自動車税証紙補正予算（第1号）	47
令和7年度千葉県特別会計市町村振興資金補正予算（第1号）	51
令和7年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金補正予算（第1号）	55
令和7年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業補正予算（第1号）	59
令和7年度千葉県特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）	63
令和7年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業補正予算（第2号）	67
令和7年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金補正予算（第1号）	71
令和7年度千葉県特別会計工業団地整備事業補正予算（第1号）	75
令和7年度千葉県特別会計就農支援資金補正予算（第1号）	79
令和7年度千葉県特別会計営林事業補正予算（第1号）	83
令和7年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金補正予算（第1号）	87
令和7年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金補正予算（第1号）	91
令和7年度千葉県特別会計港湾整備事業補正予算（第4号）	95
令和7年度千葉県特別会計土地区画整理事業補正予算（第3号）	101
令和7年度千葉県特別会計奨学資金補正予算（第1号）	107

令和 7 年度千葉県特別会計上水道事業会計補正予算（第 3 号）	111
令和 7 年度千葉県特別会計工業用水道事業会計補正予算（第 3 号）	117
令和 7 年度千葉県特別会計病院事業会計補正予算（第 4 号）	125
令和 7 年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計補正予算（第 3 号）	129
令和 7 年度千葉県特別会計流域下水道事業会計補正予算（第 3 号）	133

令和7年度千葉県一般会計補正予算（第7号）

令和7年度千葉県一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,479,508千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,255,383,202千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 1,005,127,000	千円 41,789,000	千円 1,046,916,000
	1 県 民 税	333,425,000	24,816,000	358,241,000
	2 事 業 税	194,030,000	6,140,000	200,170,000
	3 地 方 消 費 税	326,392,000	11,500,000	337,892,000
	4 不 動 産 取 得 税	19,524,000	△488,000	19,036,000
	5 県 た ば こ 税	7,192,000	△74,000	7,118,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	4,233,000	218,000	4,451,000
	7 軽 油 引 取 税	38,921,000	724,000	39,645,000
	8 自 動 車 税	81,334,000	△1,046,000	80,288,000
	10 狩 猟 税	28,000	△2,000	26,000
	11 旧 法 に よ る 税	8,000	1,000	9,000
2 地 方 譲 与 税		138,610,000	1,359,000	139,969,000
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	134,000,000	2,000,000	136,000,000

	2 地方揮発油譲与税	3,500,000	△560,000	2,940,000
	3 石油ガス譲与税	120,000	△49,000	71,000
	4 自動車重量譲与税	843,000	△24,000	819,000
	5 森林環境譲与税	117,000	△5,000	112,000
	6 航空機燃料譲与税	30,000	△3,000	27,000
3 地方特例交付金		3,700,000	△28,689	3,671,311
	1 地方特例交付金	3,700,000	△28,689	3,671,311
4 地方交付税		236,630,170	24,057,655	260,687,825
	1 地方交付税	236,630,170	24,057,655	260,687,825
5 交通安全対策特別交付金		1,300,000	△256,000	1,044,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,300,000	△256,000	1,044,000
6 分担金及び負担金		8,225,327	△397,907	7,827,420
	1 負担金	8,225,327	△397,907	7,827,420
7 使用料及び手数料		27,534,801	△1,010,093	26,524,708
	1 使用料	18,951,804	△695,751	18,256,053
	2 手数料	8,582,997	△314,342	8,268,655

款	項	補正前の額	補正額	計
8 国庫支出金		千円 230,540,108	千円 22,479,605	千円 253,019,713
	1 国庫負担金	138,178,882	△3,193,767	134,985,115
	2 国庫補助金	78,908,440	26,623,642	105,532,082
	3 委託金	13,452,786	△950,270	12,502,516
9 財産収入		2,414,839	△429,725	1,985,114
	1 財産運用収入	1,735,394	△597,879	1,137,515
	2 財産売却収入	679,445	168,154	847,599
10 寄附金		26,313	103,295	129,608
	1 寄附金	26,313	103,295	129,608
11 繰入金		120,168,186	△67,666,185	52,502,001
	1 特別会計繰入金	70,673,803	△59,034,829	11,638,974
	2 基金繰入金	49,494,383	△8,631,356	40,863,027
13 諸収入		328,071,872	3,083,552	331,155,424
	1 延滞金加算金及び過料	1,481,250	△256,996	1,224,254
	2 県預金利子	2,293	11,322	13,615

	3 貸付金元利収入	303,165,206	△11,791	303,153,415
	4 受託事業収入	16,766	△11,930	4,836
	5 収益事業収入	15,000,000	△2,280,000	12,720,000
	6 雑収入	8,406,357	5,632,947	14,039,304
14 県債		129,262,033	△7,604,000	121,658,033
	1 県債	129,262,033	△7,604,000	121,658,033
補正されなかった款項に係る額		8,293,045		8,293,045
歳入合計		2,239,903,694	15,479,508	2,255,383,202

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 2,846,515	千円 △156,285	千円 2,690,230
	1 議 会 費	2,846,515	△156,285	2,690,230
2 総 務 費		152,187,801	16,840,036	169,027,837
	1 総 務 管 理 費	98,353,842	6,224,840	104,578,682
	2 企 画 費	16,423,821	9,782,383	26,206,204
	3 徴 税 費	18,992,750	1,575,627	20,568,377
	4 市 町 村 振 興 費	2,650,149	△338,097	2,312,052
	5 選 挙 費	6,891,074	△84,666	6,806,408
	6 防 災 費	4,063,504	△375,210	3,688,294
	7 統 計 調 査 費	4,055,915	72,780	4,128,695
	8 人 事 委 員 会 費	387,884	△15,004	372,880
	9 監 査 委 員 費	368,862	△2,617	366,245
3 民 生 費		405,031,121	10,744,049	415,775,170

	1 社 会 福 祉 費	299,120,021	5,476,266	304,596,287
	2 児 童 福 祉 費	100,043,282	5,312,165	105,355,447
	3 生 活 保 護 費	5,737,770	△53,267	5,684,503
	4 災 害 救 助 費	130,048	8,885	138,933
4 衛 生 費		97,592,437	2,027,914	99,620,351
	1 公 衆 衛 生 費	43,482,401	1,972,603	45,455,004
	2 環 境 衛 生 費	661,610	△44,309	617,301
	3 保 健 所 費	1,581,697	△162,904	1,418,793
	4 医 薬 費	51,866,729	262,524	52,129,253
5 環 境 費		9,393,753	△505,885	8,887,868
	1 環 境 費	9,393,753	△505,885	8,887,868
6 勞 働 費		5,217,025	△771,752	4,445,273
	1 勞 政 費	1,148,656	△38,631	1,110,025
	2 職 業 訓 練 費	3,220,217	△701,002	2,519,215
	3 勞 働 力 対 策 費	685,998	△29,802	656,196
	4 勞 働 委 員 会 費	162,154	△2,317	159,837

款	項	補正前の額	補正額	計
7 農林水産業費		千円 61,870,448	千円 △2,682,797	千円 59,187,651
	1 農業費	19,441,578	△1,333,874	18,107,704
	2 畜産業費	3,062,559	373,089	3,435,648
	3 農地費	24,531,275	△2,588,090	21,943,185
	4 林業費	2,879,636	△167,613	2,712,023
	5 水産業費	11,955,400	1,033,691	12,989,091
8 商工費		321,031,318	8,097,653	329,128,971
	1 商業費	10,765,073	8,658,915	19,423,988
	2 工鉱業費	308,785,879	△476,669	308,309,210
	3 観光費	1,480,366	△84,593	1,395,773
9 土木費		158,948,727	△13,784,705	145,164,022
	1 土木管理費	11,883,390	624,066	12,507,456
	2 道路橋りょう費	70,734,590	△6,108,166	64,626,424
	3 河川海岸費	38,226,877	△636,611	37,590,266
	4 港湾費	8,788,049	△438,802	8,349,247

	5 都 市 計 画 費	15,664,343	△4,139,187	11,525,156
	6 宅 地 費	6,732,290	△2,429,387	4,302,903
	7 住 宅 費	6,919,188	△656,618	6,262,570
10 警 察 費		157,691,999	△1,277,994	156,414,005
	1 警 察 管 理 費	139,405,918	△1,036,954	138,368,964
	2 警 察 活 動 費	10,858,036	△238,620	10,619,416
	3 空 港 警 備 隊 費	7,428,045	△2,420	7,425,625
11 教 育 費		410,677,722	△9,086,155	401,591,567
	1 教 育 総 務 費	48,811,261	△6,572,926	42,238,335
	2 小 学 校 費	138,613,297	△627,962	137,985,335
	3 中 学 校 費	78,264,876	△591,614	77,673,262
	4 高 等 学 校 費	95,502,581	△5,556,408	89,946,173
	5 特 別 支 援 学 校 費	44,494,131	4,589,712	49,083,843
	6 社 会 教 育 費	2,152,821	△85,301	2,067,520
	7 保 健 体 育 費	2,838,755	△241,656	2,597,099
12 災 害 復 旧 費		2,393,092	△899,092	1,494,000

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 農林水産施設災害復旧費	千円 880,000	千円 △5,000	千円 875,000
	2 土木施設災害復旧費	1,513,092	△894,092	619,000
13 公債費		234,191,346	△6,973,541	227,217,805
	1 公債費	234,191,346	△6,973,541	227,217,805
14 諸支出金		219,830,390	13,908,062	233,738,452
	1 文化会館運営費	6,299,890	△1,930,438	4,369,452
	2 利子割交付金	920,500	1,057,500	1,978,000
	3 ゴルフ場利用税交付金	2,963,000	153,000	3,116,000
	6 軽油引取税交付金	5,045,000	365,000	5,410,000
	7 地方消費税交付金	171,308,000	△411,000	170,897,000
	8 配当割交付金	7,174,000	3,613,000	10,787,000
	9 株式等譲渡所得割交付金	7,792,000	11,134,000	18,926,000
	10 個人県民税所得割交付金	240,000	34,000	274,000
	11 環境性能割交付金	3,936,000	△545,000	3,391,000
	12 法人事業税交付金	14,150,000	438,000	14,588,000

補正されなかった款項に係る額	1,000,000		1,000,000
歳出合計	2,239,903,694	15,479,508	2,255,383,202

第2表 継続費補正

変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	2 企画費	総合スポーツセンター 体育館整備事業	千円 13,929,000	令和7年度	千円 0	千円 15,960,000	令和7年度	千円 0
				令和8年度	933,229		令和8年度	429,739
				令和9年度	1,394,363		令和9年度	2,386,606
				令和10年度	11,601,408		令和10年度	10,664,893
							令和11年度	2,478,762
14 諸支出金	1 文化会館運営費	千葉県文化会館大規模 改修事業	11,743,000	令和4年度	0	9,892,548	令和4年度	0
				令和5年度	646,277		令和5年度	646,277
				令和6年度	6,229,793		令和6年度	6,229,793
				令和7年度	4,866,930		令和7年度	3,016,478

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	県有施設再整備事業	216,000
	2 企画費	簡易水道施設事業補助	1,582
		水道管路耐震化促進事業補助	4,912
		水道料金減免支援事業	9,850,000
		いすみ鉄道基盤維持費補助	74,144
		生活安全推進事業	120,000
		総合スポーツセンター施設整備費	3,000
		中央博物館施設整備事業	106,900
		房総のむら施設整備事業	1,111
	6 防災費	地域防災緊急整備事業	120,000
		防災情報通信事業	7,000
消防防災施設強化事業		29,066	
3 民生費	1 社会福祉費	高齢者施設福祉関連事業	1,340,000

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	高齢者福祉施設整備事業	千円 211,745
		介護保険事業	50,000
		地域医療介護総合確保基金事業	2,940,117
		障害者施設整備事業	38,639
		障害者施設福祉事業	56,000
		千葉リハビリテーションセンター運営費	55,199
	2 児童福祉費	障害児施設福祉事業	375,637
4 衛生費	1 公衆衛生費	感染症対策事業	506,500
	3 保健所費	健康福祉センター施設設備整備事業	6,311
	4 医薬費	医療分野における生産性向上に対する支援事業	1,050,000
		在宅医療機関等における安全確保対策推進事業	28,040
		小児救命救急センター、周産期母子医療センターへの緊急支援事業	240,000
		ドクターヘリ運航体制緊急支援事業	154,000
		産科・小児科医療確保事業	270,000
入院中のこどもの家族の付添い等に関する環境改善事業	20,000		

		施設整備促進支援事業	1,650,000
		災害時等歯科保健医療提供体制整備事業	38,000
		地域中核医療機関整備促進事業	273,715
		重点医師偏在対策支援区域における医師の勤務・生活環境改善のための施設整備事業	45,000
5 環境費	1 環境費	事業者向け脱炭素化促進事業	120,000
		野生鳥獣保護管理事業	105,014
		自然公園管理事業	92,113
		自然歩道管理事業	23,687
6 労働費	2 職業訓練費	職業訓練校管理費	250,030
7 農林水産業費	1 農業費	担い手確保・経営強化支援事業	110,452
		経営体育成支援事業	2,607
		千葉県農産産地パワーアップ事業	33,555
		「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	27,975
		さつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業	23,280
		共同利用施設の再編集約・合理化推進事業	1,070,800
	2 畜産業費	肉骨粉利用促進事業	29,000

款	項	事業名	金額
7 農 林 水 産 業 費	2 畜 産 業 費	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	千円 500,000
		畜産総合研究センター運営費	5,940
	3 農 地 費	土地改良管理事業	9,500
		基幹水利施設管理事業	157,430
		県営用排水改良事業	2,393,598
		地域農業水利施設ストックマネジメント事業	128,250
		農業水利施設保全合理化事業	49,000
		県営中山間地域総合整備事業	42,300
		農地環境整備事業	13,300
		農業集落排水事業	47,002
		農地耕作条件改善事業	48,885
		団体営水利施設等整備事業	767,141
		農道整備事業	20,000
		経営体育成基盤整備事業	1,854,348
農地中間管理機構関連農地整備事業	342,100		

		農 地 防 災 事 業	1,729,277
		県 単 農 地 防 災 事 業	73,889
	4 林 業 費	シイタケ等特用林産物生産の早期復興支援事業	16,130
		きのこの生産資材導入支援事業	21,000
		森林病虫害防除事業	9,600
		森林整備事業	326,557
		林道事業	64,583
		山地治山事業	146,613
		保安林整備事業	235,530
		県民の森事業	24,151
	5 水 産 業 費	省コスト型漁業用機器導入支援事業	83,000
		漁業の担い手確保・育成総合対策事業	78,118
		海業振興緊急支援事業	15,000
		水産総合研究センター再編整備事業	145,401
		拠点漁港整備事業	160,292
		水産基盤ストックマネジメント事業	2,314,110

款	項	事業名	金額
7 農 林 水 産 業 費	5 水 産 業 費	市 町 村 営 漁 港 建 設 事 業	千円 94,000
		漁 港 整 備 事 業	73,822
		漁 港 建 設 調 査 事 業	30,593
8 商 工 費	1 商 業 費	県 内 消 費 喚 起 対 策 事 業	5,600,000
		中 小 企 業 成 長 促 進 補 助 金	3,000,000
		適 切 な 価 格 転 嫁 の 推 進 に 向 け た 支 援 事 業	56,000
		酒 米 高 騰 対 策 支 援 事 業	130,000
		サ プ ラ イ チ ェ ー ン 再 構 築 に 向 け た 海 外 展 示 会 出 展 支 援 事 業	30,000
	2 工 鉱 業 費	産 業 支 援 技 術 研 究 所 施 設 設 備 整 備 事 業	96,116
	3 観 光 費	観 光 地 づ く り 推 進 事 業	15,000
		デ ジ タ ル マ ー ケ テ ィ ン グ 事 業	26,894
		観 光 コ ン テ ン ツ 高 付 加 価 値 化 促 進 事 業	42,000
9 土 木 費	1 土 木 管 理 費	公 共 工 事 等 業 務 管 理 シ ス テ ム 構 築 事 業	29,062
	2 道 路 橋 り ょ う 費	防 災 ・ 安 全 交 付 金 事 業	690,112
		道 路 メ ン テ ナ ン ス 事 業	3,113,200

	無電柱化推進計画事業	77,100
	踏切道改良計画事業	205,000
	通学路緊急対策事業	187,300
	舗装道路修繕事業	640,000
	排水整備事業	310,000
	地域排水路整備事業	15,000
	交通安全対策事業	1,024,000
	災害防止事業	896,300
	道路調査事業	174,000
	道路維持事業	410,000
	自転車道環境整備事業	58,000
	電線類地中化整備事業	288,600
	道路交通情勢調査事業	20,000
	盛土のり面緊急対策事業	13,000
	国道道路改築事業	2,588,000
	社会資本整備総合交付金事業	2,026,295

款	項	事業名	金額
9 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	ふさのくに観光道路ネットワーク事業（広域連携）	千円 185,000
		地 方 道 道 路 改 築 事 業	134,000
		県 単 道 路 改 良 事 業	5,529,324
		県 単 道 路 調 査 事 業	20,000
		県 単 道 路 橋 り よ う 災 害 関 連 事 業	25,207
		橋 り よ う 修 繕 事 業	1,497,500
		県 単 橋 り よ う 架 換 事 業	51,605
		県 単 耐 震 橋 り よ う 緊 急 架 換 事 業	390,000
	3 河 川 海 岸 費	河 川 管 理 事 業	23,180
		総 合 流 域 防 災 事 業	239,000
		広 域 河 川 改 修 事 業	2,183,055
		低 地 対 策 河 川 事 業	1,266,000
		都 市 基 盤 河 川 改 修 事 業	66,000
		河 川 総 合 開 発 事 業	321,980
		浸 水 対 策 重 点 地 域 緊 急 事 業	3,076,000

	河川管理施設機能確保事業	1,400,500
	統合河川環境整備事業	156,000
	河川調査事業	95,000
	河川改良事業	1,261,062
	県単河川総合開発事業	842,700
	地盤沈下対策事業補助	9,720
	河川総合開発関連地域活性化対策事業	57,700
	河川構造物緊急改築事業	42,448
	河川維持事業	1,798,000
	水辺環境整備事業	26,100
	県単ナガエツルノゲイトウ駆除事業	90,000
	土砂災害防止事業	589,000
	土砂災害警戒対策事業	46,000
	砂防整備事業	236,900
	砂防調査事業	79,000
	急傾斜地崩壊対策事業補助	333,103

款	項	事業名	金額
9 土 木 費	3 河 川 海 岸 費	緊急急傾斜地崩壊対策事業	千円 177,000
		海岸基盤整備事業	490,000
		海岸整備事業	465,000
		水防整備事業	116,000
		水防事業	604,600
		水防諸費	30,000
	4 港 湾 費	港湾管理事業	46,526
		港湾維持事業	82,129
		高潮対策事業（防災安全）	59,000
		改修事業（社会資本整備）	225,000
		地方創生港整備推進交付金事業	100,000
		港湾脱炭素化推進計画作成事業	4,000
		港湾メンテナンス事業	410,000
		海岸メンテナンス事業	345,000
港湾調査事業（海岸）	9,000		

		港湾調査事業（港湾）	100,000
		港湾海岸整備事業	56,000
		港湾整備事業	282,000
	5 都市計画費	公共街路整備事業	564,917
		社会資本整備総合交付金事業（交付金街路）	1,010,936
		社会資本整備総合交付金事業（補助街路）	440,000
		県単街路整備事業	642,610
		公園諸費	25,000
		公共公園整備事業（社会資本整備）	310,000
		公共公園整備事業（防災安全）	58,000
		県単公園整備事業	144,000
		下水道事業	15,000
	6 宅地費	地籍調査費	600,802
		盛土規制法運用費	19,000
		組合施行土地地区画整理事業費補助	512,418
		特別会計土地地区画整理事業繰出金	399,210

款	項	事業名	金額
9 土木費	6 宅地費	市街地再開発事業費補助	千円 159,130
		公営住宅建設事業	466,548
	7 住宅費	サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業	104,652
10 警察費	1 警察管理費	交番・駐在所整備費	292,043
		庁舎等維持費	77,221
	2 警察活動費	交通安全施設整備事業（補助）	153,288
		交通安全施設整備事業（単独）	145,219
11 教育費	1 教育総務費	子どもと親のサポートセンター事業費	61,790
		総合教育センター施設整備事業費	8,060
	3 中学校費	中学校施設整備費	31,800
	4 高等学校費	高等学校全日課程運営費	51,000
		産業教育振興費	18,000
		高等学校DX加速化推進事業	141,000
		県立学校長寿命化対策事業	1,285,600
		高等学校施設整備費	115,999

	5 特別支援学校費	教育用コンピュータ整備事業	61,110
		特別支援学校施設整備費	5,029,799
		県立学校長寿命化対策事業	856,480
	6 社会教育費	有形文化財等保存整備事業助成費	19,000
	7 保健体育費	学校給食費	22,000
12 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	林道施設災害復旧事業	20,709
		治山施設災害復旧事業	46,358
		団体営農業用施設等災害復旧事業	240,000
	2 土木施設災害復旧費	公共道路橋りょう災害復旧事業	235,885
		公共河川災害復旧事業	46,811
14 諸支出金	1 文化会館運営費	県立文化会館施設整備事業	79,200

第4表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
成田国際空港周辺における防音共同利用施設建設事業補助 (地方債等元利償還金支払事業・成田市4施設)	令和7年度から令和17年度まで	令和7年度市町村起債額54,200千円以内の元金及び年利1.1%以内の利子の合計額に1/2を乗じて得た額(最大で28,951千円)
老人福祉施設整備事業補助	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費 413,000千円以内
香取警察署庁舎整備事業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費 72,000千円以内

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
県有施設再整備事業(安房地域合同庁舎再整備事業)	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 64,000千円以内	補正前に同じ	令和7年度事業費 92,000千円以内
農業近代化資金利子補給	令和7年度から令和28年度まで	令和7年度融資額4,500,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額(最大で992,251千円)	補正前に同じ	令和7年度融資額4,800,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額(最大で1,058,400千円)
家畜疾病経営維持資金利子補給	令和7年度から令和15年度まで	令和7年度融資額500,000千円以内について年利1.2%以内の利子に相当する額(最大で33,000千円)	補正前に同じ	令和7年度融資額1,600,000千円以内について年利1.2%以内の利子に相当する額(最大で105,600千円)

第5表 地方債補正
追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償還の方法
本庁舎多機能トイレ設置事業費	千円 3,600	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直し方 式で借り入れる公的資金 について、利率の見直し を行った後においては、 当該見直し後の利率とす る。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
地域防災緊急整備事業費	46,900			
国民保護法制事業費	5,700			
防災情報システム運営事業費	19,100			
奨学のための給付金電子申請導入事業費	5,300			
千葉県オープンデータサイト開設事業費	1,200			
情報配信システム構築事業費	1,700			
キャッシュレス決済端末に係るSPAT環境構築事業費	2,300			
水道管路耐震化促進事業補助金	122,700			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域生活推進支援事業費	千円 26,900	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直し方 式で借り入れる公的資金 について、利率の見直し を行った後においては、 当該見直し後の利率とす る。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
被災者支援システム運用事業費	1,800			
看護学校等施設整備事業費	900			
環境システム等整備事業費	1,800			
開発審査事業費	7,000			
盛土対策事業費	3,800			
警察犯罪情勢分析システム事業費	2,600			
中学校施設整備事業費	31,300			
図書館施設整備事業費	12,600			
計	297,200			

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
上 水 道 事 業 出 資 金	千円 18,100	普通貸借または 債券発行 (他の地方公共 団体との共同発 行を含む。)	% 年利9.0以内 ただし、利率見直 し方式で借り入れる 公的資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率と する。	起債の日から据置期 間を含め30年以内にお いて元利均等、元金均 等または満期一括償還 する。 ただし、償還期間内 において繰上償還、償 還期間の短縮ならびに 低利債への借り換えを することができる。	千円 6,600	補正前に同じ	%	補正前に同じ
県 有 施 設 再 整 備 事 業 費	844,800				772,700			
地 域 振 興 事 務 所 庁 舎 整 備 事 業 費	21,400				9,500			
県 庁 本 庁 舎 等 設 備 改 修 事 業 費	132,800				142,000			
都 町 公 舎 解 体 事 業 費	12,600				7,300			
県 税 事 務 所 庁 舎 整 備 事 業 費	10,500				10,200			
職 員 住 宅 管 理 事 業 費	309,000				231,600			
西 部 防 災 セ ン タ ー 整 備 事 業 費	59,600				37,500			
消 防 救 急 無 線 再 整 備 事 業 費	4,000				2,200			
震 度 情 報 ネットワークシステム再 整備事業費	219,200				204,900			
防 災 行 政 無 線 再 整 備 事 業 費	346,900				315,300			
い す み 鉄 道 基 盤 維 持 費 補 助	187,300				166,500			
鉄 道 輸 送 対 策 事 業 費 補 助	6,600	8,000						

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
私立学校耐震化緊急促進事業費	千円 385,000	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	千円 45,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
社会体育施設整備事業費	580,200							
文化会館施設整備事業費	3,850,800							
博物館・美術館整備事業費	30,200							
児童養護施設等施設整備事業費	3,719,600							
社会福祉施設整備事業費	8,381,200							
保健所等設備整備事業費	396,000							
衛生研究所等解体事業費	170,600							
環境研究センター機器等整備事業費	22,100							
大気汚染自動測定機器整備事業費	36,000							
次世代自動車等普及促進事業費	5,000							
農業大学校整備事業費	52,900							
農業基盤整備事業費	4,159,400							
自然災害防止事業費	7,433,200							
農地防災事業費	1,424,900							

治山事業費	328,700				322,300			
治山事業費（災害関連）	150,500				129,000			
森林整備事業費	32,700				16,600			
林道事業費	130,200				129,300			
漁業無線通信体制確保事業費	106,200				93,100			
水産総合研究センター整備事業費	1,157,400				789,200			
水産基盤整備事業費	1,953,500				2,790,600			
農業事務所等解体事業費	12,400				8,000			
東葛飾地域農林業センター解体事業費	41,200				30,800			
農林総合研究センター整備事業費	5,400				4,900			
かずさDNA研究所施設整備事業費	122,500				87,800			
高等技術専門学校改修事業費	437,400				408,100			
東葛テクノプラザ施設整備事業費	144,500				126,600			
かずさアカデミアホール施設整備事業費	22,400				20,700			
地方道路等整備事業費	35,252,800				33,511,500			
道路改良事業費	4,695,500				2,953,300			

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路事業費負担金	8,955,000 ^{千円}	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	9,466,600 ^{千円}	補正前に同じ	補正前に同じ [%]	補正前に同じ
河川改修事業費	4,850,100				5,788,300			
河川事業費負担金	3,700,000				2,824,000			
河川等整備事業費	6,692,700				6,663,000			
海岸保全施設整備事業費	575,200				515,900			
砂防改良事業費	481,000				424,100			
港湾整備事業費	2,386,800				2,134,600			
港湾事業費負担金	1,229,400				1,336,700			
公園整備事業費	1,806,700				929,600			
住宅市街地基盤整備事業費	2,706,300				1,298,700			
住宅建設事業費	1,805,600				1,699,200			
街路整備事業費	1,384,000				974,500			
土木事務所等施設整備事業費	23,200				6,400			
交通安全施設整備事業費	2,647,400				2,568,400			
警察施設整備事業費	1,763,100				1,609,900			

高等学校施設整備事業費	9,028,100				5,798,000			
特別支援学校施設整備事業費	712,300				5,338,900			
社会教育施設整備事業費	5,200				6,300			
現年単独災害復旧事業費	63,000				118,000			
現年補助災害復旧事業費	448,000				130,800			
過年補助災害復旧事業費	170,200				167,400			
計	128,846,500				120,945,300			

令和7年度千葉県特別会計財政調整基金補正予算（第3号）

令和7年度千葉県特別会計財政調整基金の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 59,390,200 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,182,800 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 473,000	千円 9,800	千円 482,800
	1 財産運用収入	473,000	9,800	482,800
2 繰入金		65,100,000	△59,400,000	5,700,000
	1 基金繰入金	60,900,000	△59,400,000	1,500,000
歳入合計		65,573,000	△59,390,200	6,182,800

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金		千円 65,573,000	千円 △59,390,200	千円 6,182,800
	1 財政調整基金積立金	4,673,000	9,800	4,682,800
	2 繰出金	60,900,000	△59,400,000	1,500,000
歳出合計		65,573,000	△59,390,200	6,182,800

令和7年度千葉県特別会計県債管理事業補正予算（第1号）

令和7年度千葉県特別会計県債管理事業の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,992,822千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ463,709,553千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 一般勘定収入		千円 32,246,584	千円 7,257,879	千円 39,504,463
	1 財産収入	266,453	48,301	314,754
	2 繰入金	9,750,131	7,209,578	16,959,709
2 特別勘定収入		428,470,147	△4,265,057	424,205,090
	1 財産収入	4,633,547	△171,792	4,461,755
	2 繰入金	283,809,600	△4,093,265	279,716,335
歳入合計		460,716,731	2,992,822	463,709,553

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 一般勘定		千円 32,246,584	千円 7,257,879	千円 39,504,463
	1 県債管理基金	9,915,359	7,276,219	17,191,578
	2 公債費	22,331,225	△18,340	22,312,885
2 特別勘定		428,470,147	△4,265,057	424,205,090
	1 県債管理基金	4,633,547	△171,792	4,461,755
	2 公債費	423,836,600	△4,093,265	419,743,335
歳出合計		460,716,731	2,992,822	463,709,553

令和7年度千葉県特別会計地方消費税清算補正予算（第1号）

令和7年度千葉県特別会計地方消費税清算の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68,547,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,010,537,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方消費税清算収入		千円 941,990,000	千円 57,351,103	千円 999,341,103
	1 地方消費税	631,322,000	53,269,103	684,591,103
	2 地方消費税清算金	310,668,000	4,082,000	314,750,000
2 繰越金			11,195,897	11,195,897
	1 繰越金		11,195,897	11,195,897
歳入	合計	941,990,000	68,547,000	1,010,537,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方消費税清算金		千円 941,990,000	千円 68,547,000	千円 1,010,537,000
	1 地方消費税清算金	941,990,000	68,547,000	1,010,537,000
歳 出 合 計		941,990,000	68,547,000	1,010,537,000

令和7年度千葉県特別会計自動車税証紙補正予算（第1号）

令和7年度千葉県特別会計自動車税証紙の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ811,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,747,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 7,558,000	千円 △1,037,536	千円 6,520,464
	1 証紙収入	7,558,000	△1,037,536	6,520,464
2 繰越金			226,536	226,536
	1 繰越金		226,536	226,536
歳入合計		7,558,000	△811,000	6,747,000

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 出 金		千円 7,558,000	千円 △811,000	千円 6,747,000
	1 繰 出 金	7,558,000	△811,000	6,747,000
歳 出 合 計		7,558,000	△811,000	6,747,000

令和7年度千葉県特別会計市町村振興資金補正予算（第1号）

令和7年度千葉県特別会計市町村振興資金の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,998,039千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,098,039千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		千円 1,172,219	千円 54,166	千円 1,226,385
	1 雑 入	1,172,219	54,166	1,226,385
2 繰 越 金		927,781	1,643,873	2,571,654
	1 繰 越 金	927,781	1,643,873	2,571,654
3 繰 入 金			300,000	300,000
	1 繰 入 金		300,000	300,000
歳 入 合 計		2,100,000	1,998,039	4,098,039

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興資金貸付費		千円 2,100,000	千円 1,998,039	千円 4,098,039
	1 市町村振興資金貸付費	2,100,000	1,998,039	4,098,039
歳 出 合 計		2,100,000	1,998,039	4,098,039

令和7年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金補正予算（第1号）

令和7年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36,160千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ498,901千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		千円 226,238	千円 36,160	千円 262,398
	1 繰越金	226,238	36,160	262,398
補正されなかった款項に係る額		236,503		236,503
歳入合計		462,741	36,160	498,901

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 462,741	千円 36,160	千円 498,901
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	462,741	36,160	498,901
歳 出 合 計		462,741	36,160	498,901

令和7年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業補正予算（第1号）

令和7年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,085千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ822,571千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 76,697	千円 △1,238	千円 75,459
	1 負担金	76,697	△1,238	75,459
3 繰入金		155,020	△130	154,890
	2 基金繰入金	260	△130	130
4 諸収入		442,980	13,365	456,345
	1 年金収入	440,880	13,240	454,120
	2 雑収入	2,100	125	2,225
5 財産収入		140	△74	66
	1 財産運用収入	140	△74	66
6 繰越金			162	162
	1 繰越金		162	162
補正されなかった款項に係る額		135,649		135,649
歳入合計		810,486	12,085	822,571

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 心身障害者扶養年金事業費		千円 810,486	千円 12,085	千円 822,571
	1 心身障害者扶養年金事業費	810,486	12,085	822,571
歳 出 合 計		810,486	12,085	822,571

令和7年度千葉県特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）

令和7年度千葉県特別会計国民健康保険事業の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,264,937千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ500,537,546千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		158,781,485 ^{千円}	3,997,902 ^{千円}	162,779,387 ^{千円}
	1 負担金	158,781,485	3,997,902	162,779,387
2 国庫支出金		131,264,453	△657,730	130,606,723
	1 国庫負担金	101,032,219	△1,774,987	99,257,232
	2 国庫補助金	30,232,234	1,117,257	31,349,491
3 前期高齢者交付金		161,526,755	△3,388,967	158,137,788
	1 前期高齢者交付金	161,526,755	△3,388,967	158,137,788
4 共同事業交付金		1,575,833	△395,734	1,180,099
	1 共同事業交付金	1,575,833	△395,734	1,180,099
5 繰入金		32,636,075	△980,870	31,655,205
	1 一般会計繰入金	32,636,075	△980,870	31,655,205
6 財産収入		80,000	△42,041	37,959
	1 財産運用収入	80,000	△42,041	37,959

7	諸	収	入		40,027	40,575	80,602
	1	雜	入		40,027	40,575	80,602
8	繰	越	金		367,981	15,691,802	16,059,783
	1	繰	越	金	367,981	15,691,802	16,059,783
歳				入	合	計	
					486,272,609	14,264,937	500,537,546

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業費		千円 486,272,609	千円 14,264,937	千円 500,537,546
	1 国民健康保険事業費	486,272,609	14,264,937	500,537,546
歳 出 合 計		486,272,609	14,264,937	500,537,546

令和7年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業補正予算（第2号）

令和7年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,148千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,507,147千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 4,373,903	千円 △4,358,776	千円 15,127
	1 使用料	4,373,903	△4,358,776	15,127
2 諸収入		157,392	△156,888	504
	1 雑収入	157,392	△156,888	504
3 繰越金			4,491,516	4,491,516
	1 繰越金		4,491,516	4,491,516
歳入合計		4,531,295	△24,148	4,507,147

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 日本コンベンションセンター 国際展示場事業費		千円 4,531,295	千円 △24,148	千円 4,507,147
	1 日本コンベンションセンター 国際展示場事業費	4,531,222	△24,148	4,507,074
歳 出 合 計		4,531,295	△24,148	4,507,147

令和7年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金補正予算（第1号）

令和7年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ89千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61,039千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		千円 46,791	千円 5	千円 46,796
	1 雑 入	46,791	5	46,796
2 繰 越 金		4,854	84	4,938
	1 繰 越 金	4,854	84	4,938
補正されなかった款項に係る額		9,305		9,305
歳 入 合 計		60,950	89	61,039

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 小規模企業者等設備導入資金 貸付事業費		千円 60,950	千円 89	千円 61,039
	1 小規模企業者等設備導入資金 貸付費	14,077	84	14,161
	2 公 債 費	38,915	5	38,920
歳 出	合 計	60,950	89	61,039

令和7年度千葉県特別会計工業団地整備事業補正予算（第1号）

令和7年度千葉県特別会計工業団地整備事業の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,861千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,008千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 27,869	千円 △27,869	千円
	1 繰越金	27,869	△27,869	
7 財産収入			19,008	19,008
	1 財産売却収入		19,005	19,005
	3 財産運用収入		3	3
歳入	合計	27,869	△8,861	19,008

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 工業団地整備事業費		千円 27,869	千円 △8,861	千円 19,008
	1 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業費	27,869	△8,861	19,008
歳 出 合 計		27,869	△8,861	19,008

令和7年度千葉県特別会計就農支援資金補正予算（第1号）

令和7年度千葉県特別会計就農支援資金の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,203千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,198千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付金勘定収入		千円 10,333	千円 2,216	千円 12,549
	1 諸収入	10,333	△1,873	8,460
	2 繰越金		4,089	4,089
2 業務勘定収入		662	△13	649
	1 一般会計繰入金	647	△570	77
	2 諸収入	2	570	572
	3 繰越金	13	△13	
歳入	合計	10,995	2,203	13,198

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付金勘定		千円 10,333	千円 2,216	千円 12,549
	1 農業改良資金貸付金	3,500	2,218	5,718
	2 就農支援資金貸付金	6,833	△2	6,831
2 業務勘定		662	△13	649
	2 予備費	15	△13	2
歳出	合計	10,995	2,203	13,198

令和7年度千葉県特別会計営林事業補正予算（第1号）

令和7年度千葉県特別会計営林事業の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,770千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ309,425千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 277,282	千円 △27,230	千円 250,052
	1 一般会計繰入金	277,282	△27,230	250,052
7 繰越金		9,509	20,460	29,969
	1 繰越金	9,509	20,460	29,969
8 寄附金			3,000	3,000
	1 寄附金		3,000	3,000
補正されなかった款項に係る額		26,404		26,404
歳入合計		313,195	△3,770	309,425

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 営 林 事 業 費		千円 313,195	千円 △3,770	千円 309,425
	1 営 林 事 業 費	313,195	△3,770	309,425
歳 出	合 計	313,195	△3,770	309,425

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 営林事業費	1 営林事業費	県有林事業	千円 17,402
		県行造林事業	12,956

令和7年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金補正予算（第1号）

令和7年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58,930千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99,720千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付金勘定収入		千円 40,000	千円 58,929	千円 98,929
	1 諸収入	4,000	△3,970	30
	2 繰越金	36,000	62,899	98,899
2 業務勘定収入		790	1	791
	3 繰越金	4	1	5
歳入	合計	40,790	58,930	99,720

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 貸 付 金 勘 定		千円 40,000	千円 58,929	千円 98,929
	1 林業・木材産業改善資金貸付金	40,000	58,929	98,929
2 業 務 勘 定		790	1	791
	2 予 備 費	5	1	6
歳 出 合 計		40,790	58,930	99,720

令和7年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金補正予算（第1号）

令和7年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ240,004千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ297,859千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付金勘定収入		千円 57,000	千円 240,135	千円 297,135
	1 諸収入	27,000	△17,690	9,310
	2 繰越金	30,000	257,825	287,825
2 業務勘定収入		855	△131	724
	1 一般会計繰入金	850	△341	509
	3 繰越金	4	210	214
歳入合計		57,855	240,004	297,859

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付金勘定		千円 57,000	千円 240,135	千円 297,135
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	57,000	240,135	297,135
2 業務勘定		855	△131	724
	1 取扱事務費	850	△129	721
	2 予備費	5	△2	3
歳出	合計	57,855	240,004	297,859

令和7年度千葉県特別会計港湾整備事業補正予算（第4号）

令和7年度千葉県特別会計港湾整備事業の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ382,440千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,497,160千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 880,189	千円 △35,707	千円 844,482
	1 使用料	880,189	△35,707	844,482
2 財産収入		393,073	10,767	403,840
	1 財産運用収入	393,073	10,767	403,840
4 県債		1,532,000	△357,500	1,174,500
	1 県債	1,532,000	△357,500	1,174,500
補正されなかった款項に係る額		74,338		74,338
歳入合計		2,879,600	△382,440	2,497,160

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 2,879,600	千円 △382,440	千円 2,497,160
	1 港湾整備事業費	2,221,466	△374,015	1,847,451
	2 公債費	658,134	△8,425	649,709
歳出	合計	2,879,600	△382,440	2,497,160

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備事業費	1 港湾整備事業費	港湾施設運営費	千円 249,250
		港湾整備事業	180,320

第3表 地方債補正
 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
港湾整備事業費	千円 1,532,000	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	千円 1,174,500	補正前に同じ	補正前に同じ %	補正前に同じ

令和7年度千葉県特別会計土地区画整理事業補正予算（第3号）

令和7年度千葉県特別会計土地区画整理事業の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,407,295千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,292,917千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 1,934,127	千円 △719,989	千円 1,214,138
	1 負担金	1,934,127	△719,989	1,214,138
2 国庫支出金		2,834,447	△1,385,075	1,449,372
	1 国庫負担金	1,939,709	△826,709	1,113,000
	2 国庫補助金	894,738	△558,366	336,372
3 繰入金		2,584,056	△750,277	1,833,779
	1 一般会計繰入金	2,584,056	△750,277	1,833,779
4 諸収入		541,082	2,491,344	3,032,426
	1 受託事業収入	541,000	△114,000	427,000
	2 雑収入	82	2,605,344	2,605,426
5 県債		7,806,500	△6,347,800	1,458,700
	1 県債	7,806,500	△6,347,800	1,458,700
6 繰越金			4,304,502	4,304,502

	1 繰越金		4,304,502	4,304,502
歳入合計		15,700,212	△2,407,295	13,292,917

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理事業費		千円 15,700,212	千円 △2,407,295	千円 13,292,917
	1 金田西地区土地区画整理事業費	2,142,488	△171,753	1,970,735
	2 運動公園周辺地区土地区画整理事業費	6,818,773	△1,313,934	5,504,839
	3 柏北部中央地区土地区画整理事業費	6,662,102	△1,605,775	5,056,327
	4 木地区土地区画整理事業費	76,849	684,167	761,016
歳 出	合 計	15,700,212	△2,407,295	13,292,917

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	1 金田西地区土地区画整理事業費	県単金田西土地区画整理事業	千円 400,000
	2 運動公園周辺地区土地区画整理事業費	社会資本整備総合交付金事業	365,000
		公共つくばエクスプレス沿線整備事業	431,621
		県単つくばエクスプレス沿線整備事業	883,099
	3 柏北部中央地区土地区画整理事業費	社会資本整備総合交付金事業	20,000
		公共つくばエクスプレス沿線整備事業	204,990
		県単つくばエクスプレス沿線整備事業	1,276,615

第3表 地方債補正 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
金田西地区土地区画整理事業費	1,667,300 ^{千円}	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 [%]	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	373,900 ^{千円}	補正前に同じ	補正前に同じ [%]	補正前に同じ
運動公園周辺地区土地区画整理事業費	2,328,300				312,200			
柏北部中央地区土地区画整理事業費	3,810,900				772,600			
計	7,806,500				1,458,700			

令和7年度千葉県特別会計奨学資金補正予算（第1号）

令和7年度千葉県特別会計奨学資金の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ154,556千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,422,705千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		千円 387,224	千円 86,846	千円 474,070
	1 雑 入	387,224	86,846	474,070
2 繰 越 金		1,880,925	67,710	1,948,635
	1 繰 越 金	1,880,925	67,710	1,948,635
歳 入 合 計		2,268,149	154,556	2,422,705

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 奨学資金貸付事業費		千円 2,268,149	千円 154,556	千円 2,422,705
	1 奨学資金貸付事業費	2,268,149	154,556	2,422,705
歳 出 合 計		2,268,149	154,556	2,422,705

令和7年度千葉県特別会計上水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度千葉県特別会計上水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	補 正 前	補 正 後
(2) 年 間 総 給 水 量	355,656 千m ³	335,963 千m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	974 千m ³	920 千m ³
(4) 一 日 最 大 給 水 量	1,134 千m ³	1,019 千m ³

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 水 道 事 業 収 益	千円 84,873,373	千円 170,526	千円 85,043,899
第1項 営 業 収 益	71,188,913	△349,452	70,839,461

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第2項 営業外収益	千円 13,684,460	千円 517,823	千円 14,202,283
第3項 特別利益		2,155	2,155

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 水道事業費用	千円 82,132,325	千円 9,792	千円 82,142,117
第1項 営業費用	79,703,268	11,578	79,714,846
第2項 営業外費用	2,315,725	△37,092	2,278,633
第3項 特別損失	13,332	35,306	48,638

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「30,675,774千円」を「40,751,463千円」に、「減債積立金827,265千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,130,043千円、過年度分損益勘定留保資金13,671,775千円及び当年度分損益勘定留保資金11,046,691千円」を「減債積立金4,829,412千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,062,786千円、過年度分損益勘定留保資金15,312,500千円及び当年度分損益勘定留保資金16,546,765千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資 本 的 収 入	千円 42,937,785	千円 △21,549,394	千円 21,388,391
第1項 企 業 債	36,000,000	△19,900,000	16,100,000
第2項 工 事 負 担 金	4,133,725	△2,660,932	1,472,793
第3項 開 発 負 担 金	1,087,712	234,506	1,322,218
第5項 そ の 他 資 本 収 入	1,267,179	424,873	1,692,052
第6項 国 庫 補 助 金		352,159	352,159

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資 本 的 支 出	千円 73,613,559	千円 △11,473,705	千円 62,139,854
第1項 建 設 改 良 費	60,951,968	△11,423,053	49,528,915
第2項 拡 張 工 事 費	200,925	△61,379	139,546
第5項 そ の 他 資 本 支 出		10,727	10,727

(債務負担行為の補正)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
浄給水場設備更新整備事業（幕張給水場）	令和7年度から令和10年度まで	令和7年度事業費 1,655,000千円以内

(企業債の補正)

第6条 予算第6条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
配水管整備工事費	千円 27,000,000	普通貸借又は 債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含 め40年以内において元利均 等、元金均等又は満期一括償 還するものとする。 ただし、償還期間内におい て繰上償還、償還期間の短縮 並びに低利債への借り換えを することができる。	千円 12,600,000	補正前に同じ	補正前に同じ %	補正前に同じ
浄給水場設備整備工事費	9,000,000				3,500,000			
計	36,000,000				16,100,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 予算第9条に定めた職員給与費「8,759,090千円」を「9,008,784千円」に補正する。

(他会計からの補助金の補正)

第8条 予算第10条に定めた他会計からの補助金を，次のとおり補正する。

会 計 名	補 正 前		補 正 後	
	金 額	備 考	金 額	備 考
一 般 会 計	千円 153,454	上水道事業繰出金（水源調整計画分）	千円 666,101	上水道事業繰出金（水源調整計画，水道料金減免，電気料金高騰対策分）

(たな卸資産購入限度額の補正)

第9条 予算第11条に定めたたな卸資産の購入限度額「75,418千円」を「30,061千円」に補正する。

令和7年度千葉県特別会計工業用水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度千葉県特別会計工業用水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	補 正 前	補 正 後
(2) 年 間 総 給 水 量	286,999,500 m ³	287,729,500 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	786,300 m ³	788,300 m ³

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業収益	千円 2,107,658	千円 39,233	千円 2,146,891
第2項 営 業 外 収 益	347,183	39,187	386,370
第3項 特 別 利 益		46	46

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第2款 千葉地区工業用水道事業収益	千円 1,524,426	千円 47	千円 1,524,473
第1項 営 業 収 益	1,459,854	1	1,459,855
第2項 営 業 外 収 益	64,572	46	64,618
第3款 五井市原地区工業用水道事業収益	990,389	△560	989,829
第1項 営 業 収 益	914,926	3	914,929
第2項 営 業 外 収 益	75,463	△563	74,900
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業収益	3,429,370	1,621	3,430,991
第1項 営 業 収 益	3,218,688	5	3,218,693
第2項 営 業 外 収 益	210,682	1,616	212,298
第5款 房総臨海地区工業用水道事業収益	3,894,806	△6,144	3,888,662
第1項 営 業 収 益	3,050,778	8	3,050,786
第2項 営 業 外 収 益	844,028	△6,191	837,837
第3項 特 別 利 益		39	39
第6款 木更津南部地区工業用水道事業収益	1,945,663	△3,052	1,942,611
第2項 営 業 外 収 益	177,261	△3,052	174,209

第7款 北総地区工業用水道事業収益	10,588	119	10,707
第2項 営業外収益	4,536	60	4,596
第3項 特別利益		59	59
第8款 工業用水道事業関連収益	47,933	135,335	183,268
第1項 営業外収益	47,933	135,335	183,268
収益的収入合計	13,950,833	166,599	14,117,432

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業費用	千円 1,937,563	千円 76,966	千円 2,014,529
第1項 営業費用	1,935,664	76,833	2,012,497
第3項 特別損失		133	133
第2款 千葉地区工業用水道事業費用	754,305	△2,817	751,488
第1項 営業費用	665,031	△2,817	662,214
第3款 五井市原地区工業用水道事業費用	386,142	△10,736	375,406
第1項 営業費用	365,959	△10,736	355,223

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業費用	千円 1,136,421	千円 32,019	千円 1,168,440
第1項 営業費用	1,044,278	32,019	1,076,297
第5款 房総臨海地区工業用水道事業費用	2,833,282	△4,468	2,828,814
第1項 営業費用	2,832,858	△4,468	2,828,390
第6款 木更津南部地区工業用水道事業費用	1,675,054	△82,250	1,592,804
第1項 営業費用	1,661,495	△82,250	1,579,245
第7款 北総地区工業用水道事業費用	30,924	55	30,979
第1項 営業費用	30,924	55	30,979
第8款 工業用水道事業関連費用	4,807,023	△44,844	4,762,179
第1項 営業費用	4,507,023	△44,848	4,462,175
第2項 営業外費用	250,000	4	250,004
収益の支出合計	13,560,714	△36,075	13,524,639

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「11,660,248千円」を「11,132,340千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,055,929千円、減債積立金537,130千円、過年度分損益勘定留保資金10,067,189千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額941,984千円、減債積立金1,005,484千円、過年度分損益勘定留保資金9,184,872千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業 資本的収入	1,101,400	△140,300	961,100
第1項 管 理 事 業 収 入	1,101,400	△140,300	961,100
第2款 千葉地区工業用水道事業 資本的収入	212,600	△32,500	180,100
第1項 管 理 事 業 収 入	212,600	△32,500	180,100
第3款 五井市原地区工業用水道事業 資本的収入	407,000	△399,200	7,800
第1項 管 理 事 業 収 入	407,000	△399,200	7,800
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業 資本的収入	1,067,800	△196,000	871,800
第1項 管 理 事 業 収 入	1,067,800	△196,000	871,800
第5款 木更津南部地区工業用水道事業 資本的収入	278,544	38,461	317,005
第1項 管 理 事 業 収 入	278,544	38,461	317,005

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 6 款 工業用水道関連事業資本の収入	千円 195,120	千円 △163,191	千円 31,929
第 1 項 管 理 事 業 収 入	195,120	△163,191	31,929
資 本 的 収 入 合 計	3,262,464	△892,730	2,369,734

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 1 款 東葛・葛南地区工業用水道事業資本の支出	千円 4,111,297	千円 △379,102	千円 3,732,195
第 1 項 管 理 事 業 費	4,111,297	△379,102	3,732,195
第 2 款 千葉地区工業用水道事業資本の支出	806,640	△30,192	776,448
第 1 項 管 理 事 業 費	806,640	△30,192	776,448
第 3 款 五井市原地区工業用水道事業資本の支出	1,228,214	△494,532	733,682
第 1 項 管 理 事 業 費	1,228,214	△494,532	733,682
第 4 款 五井姉崎地区工業用水道事業資本の支出	3,198,097	△63,113	3,134,984
第 1 項 管 理 事 業 費	3,198,097	△63,113	3,134,984
第 5 款 房総臨海地区工業用水道事業資本の支出	2,040,301	△29,149	2,011,152
第 1 項 管 理 事 業 費	2,040,301	△29,149	2,011,152

第6款	木更津南部地区工業用水道事業資本的支出	2,620,859	△400,983	2,219,876
第1項	管理事業費	2,620,859	△400,983	2,219,876
第7款	北総地区工業用水道事業資本的支出	10,000	△1,721	8,279
第1項	管理事業費	10,000	△1,721	8,279
第8款	工業用水道関連事業資本的支出	907,304	△21,846	885,458
第1項	管理事業費	907,304	△21,846	885,458
	資本的支出合計	14,922,712	△1,420,638	13,502,074

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
東葛・葛南地区工業用水道事業	千円 477,400	普通貸借又は債券発行	年利9.0以内%	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮並びに低利債への借り換えをすることができる。	千円 477,400	補正前に同じ	補正前に同じ%	補正前に同じ
千葉地区工業用水道事業	150,100				117,600			
五井市原地区工業用水道事業	335,900							
五井姉崎地区工業用水道事業	845,800				536,800			
企業局新庁舎整備事業	324,700				324,700			
計	2,133,900				1,456,500			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた職員給与費「1,240,949千円」を「1,259,345千円」に補正する。

令和7年度千葉県特別会計病院事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和7年度千葉県特別会計病院事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	補 正 前		補 正 後	
	延 人 員	一 日 平 均	延 人 員	一 日 平 均
入 院 患 者 延 数	316,079 人	866 人	299,296 人	820 人
外 来 患 者 延 数	450,907	1,844	412,193	1,683

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条本文中，病院事業債（経営改善推進事業）「1,780,000千円」を「4,900,000千円」に改め，収益的収入及び支出の予定額を，次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 病院事業収益	62,538,395 千円	△4,144,830 千円	58,393,565 千円
第1項 医業収益	43,184,490	△3,989,670	39,194,820
第2項 医業外収益	19,353,905	△159,927	19,193,978
第3項 特別利益		4,767	4,767

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 病院事業費用	千円 67,416,364	千円 △1,427,545	千円 65,988,819
第1項 医業費用	65,132,407	△1,440,714	63,691,693
第2項 医業外費用	2,283,957	△5,242	2,278,715
第3項 特別損失		18,411	18,411

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中，資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「2,365,254千円」を「2,370,019千円」に，「消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,100千円及び退職給付引当金2,360,154千円」を「消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,026千円及び退職給付引当金2,365,993千円」に改め，資本的収入及び支出の予算額を，次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資本的収入	千円 8,879,399	千円 △145,227	千円 8,734,172
第1項 企業債	1,123,000	△160,000	963,000
第3項 国庫補助金	82,764	△9,908	72,856
第5項 寄附金		24,681	24,681

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資 本 的 支 出	11,244,653 ^{千円}	△140,462 ^{千円}	11,104,191 ^{千円}
第1項 建 設 改 良 費	1,411,553	△140,464	1,271,089
第2項 企 業 債 償 還 金	9,833,100	2	9,833,102

(債務負担行為の補正)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
総合救急災害医療センター施設整備事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 470,000千円以内

(企業債の補正)

第6条 予算第6条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
用途廃止施設の処分に要する経費	千円 583,000	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 [%]	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	千円 100,000	補正前に同じ	補正前に同じ [%]	補正前に同じ
建設改良費	1,123,000				963,000			
運転資金	1,780,000				4,900,000			
計	3,486,000				5,963,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 予算第9条に定めた職員給与費「30,790,603千円」を「31,122,754千円」に補正する。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第8条 予算第10条に定めたたな卸資産の購入限度額「18,862,358千円」を「17,028,402千円」に補正する。

令和7年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	補 正 前	補 正 後
(1) 土 地 分 譲	63,816 m ²	39,256 m ²

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 土 地 分 譲 事 業 収 益	千円 8,547,015	千円 261,656	千円 8,808,671
第1項 営 業 収 益	6,141,527	△230,535	5,910,992
第2項 営 業 外 収 益	2,405,488	492,161	2,897,649
第3項 特 別 利 益		30	30

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第2款 土地貸付事業収益	千円 2,422,221	千円 57,916	千円 2,480,137
第1項 営業収益	2,422,221	57,911	2,480,132
第2項 営業外収益		5	5
収益的収入合計	10,969,236	319,572	11,288,808

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 土地分譲事業費用	千円 11,317,232	千円 △5,911,469	千円 5,405,763
第1項 営業費用	11,191,380	△5,955,291	5,236,089
第2項 営業外費用	125,852	9,084	134,936
第3項 特別損失		34,738	34,738
第2款 土地貸付事業費用	561,986	△105	561,881
第1項 営業費用	561,986	△105	561,881
収益的支出合計	11,929,218	△5,911,574	6,017,644

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中, 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「4,767,786千円」を「5,103,832千円」に, 「過年度分損益勘定留保資金692,687千円及び当年度分損益勘定留保資金4,075,099千円」を「過年度分損益勘定留保資金692,687千円, 当年度分損益勘定留保資金1,591,605千円及び利益剰余金処分額2,819,540千円」に改め, 資本的収入及び支出の予定額を, 次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資本的収入	千円 1,703,315	千円 △348,298	千円 1,355,017
第2項 関連収入	438,315	△348,298	90,017

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資本的支出	千円 6,471,101	千円 △12,252	千円 6,458,849
第1項 固定資産取得費	148,566	△9,068	139,498
第3項 建設改良費	2,322,535	△3,184	2,319,351

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第8条に定めた職員給与費「1,151,114千円」を「1,314,804千円」に補正する。

第6条 予算第9条の次に次の1条を加える。

(利益剰余金の処分)

第10条 利益剰余金のうち2,819,540千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 当年度資本的収支不足額に係る補てん財源 2,819,540千円

令和7年度千葉県特別会計流域下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度千葉県特別会計流域下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	補 正 前	補 正 後
(2) 年 間 総 処 理 水 量	394,930 千m ³	374,414 千m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	1,082 千m ³	1,026 千m ³
(4) 主 たる 建 設 改 良 事 業	13,721,620 千円	10,428,969 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 流域下水道事業収益	39,058,245 <small>千円</small>	△707,806 <small>千円</small>	38,350,439 <small>千円</small>
第1項 営 業 収 益	27,176,040	△1,460,711	25,715,329
第2項 営 業 外 収 益	11,882,205	696,017	12,578,222

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第3項 特 別 利 益	千円 39,058,245	千円 56,888	千円 56,888

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 流 域 下 水 道 事 業 費 用	千円 39,058,245	千円 △707,806	千円 38,350,439
第1項 営 業 費 用	38,426,044	△595,078	37,830,966
第2項 営 業 外 費 用	632,201	△112,728	519,473

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,291,767千円」を「1,264,588千円」に、「減債積立金9,209千円及び過年度分損益勘定留保資金1,273,312千円及び建設改良積立金9,246千円」を「減債積立金8,195千円及び過年度分損益勘定留保資金1,247,147千円及び建設改良積立金9,246千円に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資 本 的 収 入	15,817,902 ^{千円}	△3,448,614 ^{千円}	12,369,288 ^{千円}
第1項 国 庫 補 助 金	5,442,300	△1,649,600	3,792,700
第2項 企 業 債	4,136,200	△863,700	3,272,500
第3項 建 設 費 負 担 金	4,242,427	△921,456	3,320,971
第4項 他 会 計 補 助 金	1,996,975	△13,858	1,983,117

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資 本 的 支 出	17,109,669 ^{千円}	△3,475,793 ^{千円}	13,633,876 ^{千円}
第1項 建 設 改 良 費	13,721,620	△3,292,651	10,428,969
第2項 資 産 購 入 費	214,781	△183,142	31,639

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
印旛沼流域下水道事業費	1,482,600 ^{千円}	普通貸借又は債券発行	年利9.0以内 [%]	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮並びに低利債への借り換えをすることができる。	1,059,600 ^{千円}	補正前に同じ	補正前に同じ [%]	補正前に同じ
手賀沼流域下水道事業費	781,800				674,700			
江戸川流域下水道事業費	1,871,800				1,538,200			
計	4,136,200				3,272,500			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた職員給与費「1,010,212千円」を「1,106,120千円」に補正する。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条に定めた他会計からの補助金を、次のとおり補正する。

会計名	補正前		補正後	
	金額	備考	金額	備考
一般会計	2,242,190 ^{千円}	流域下水道事業繰出金	2,944,272 ^{千円}	補正前に同じ